

地区別日程表

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。＝



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!

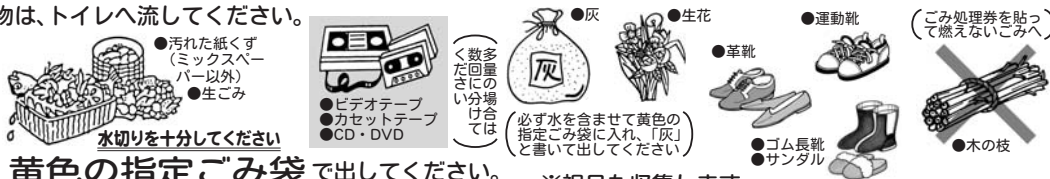
収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

燃えるごみ(可燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。

紙おむつ汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日 月・木



燃えるごみは、黄色の指定ごみ袋で出してください。

●竹串など先のとがった物は折るなど危険のないように出してください。

※年末の燃えるごみ収集は、12月29日(金)まで通常どおり収集します。

※年末の燃えないごみ収集は、12月29日(金)まで通常どおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

Table showing collection dates for non-combustible waste from April to March.

不燃ごみ



必ず電池を抜いてください。

●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。

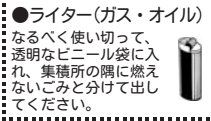
●水色の指定ごみ袋で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

引火性危険物



●ライター(ガス・オイル) なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。

ふとん・ジュタン類



●必ず電池を抜いてください。

●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。

●水色の指定ごみ袋で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

資源物 収集課 問合せ 241-4327

資源物回収は、市が行う行政回収です。

回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。

Table showing collection dates for resources from April to March.

有価物 問合せ 各自治会へご確認ください。

有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。

Table showing collection dates for valuable items from April to March.

資源物 有価物 問合せ 241-4327

Grid of illustrations for resource and valuable item collection, including paper, metal, and household appliances.

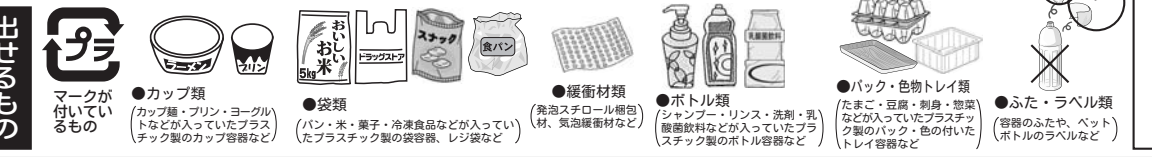
プラスチック製容器包装 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

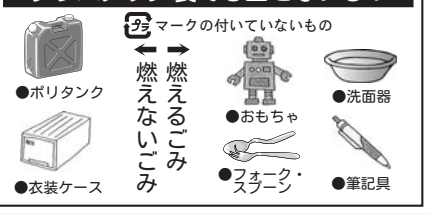
●透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。

●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

回収曜日 土



プラスチック製でも出せないもの



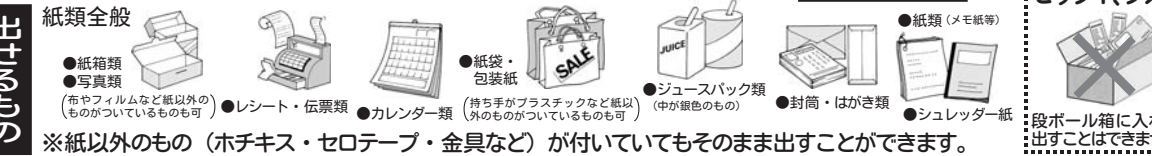
ミックスペーパー 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

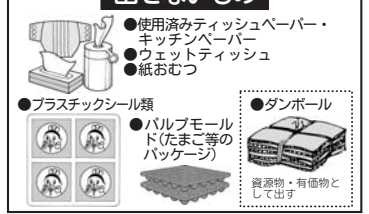
●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

●紙袋が無い場合は、45ℓ程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。(レジ袋、段ボール箱は不可)

回収曜日 水



出せないもの



廃食油回収 広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について 毎週火・金曜日(8:45～16:45)に甲府市環境センター2Fごみ減量課で受け付けます。

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内をお願いします。)

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

Table showing self-delivery hours: Monday 8:30-15:00, Tuesday 13:00-17:00.

事業系のごみ 会社、商店、飲食店など事業活動からでる一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。

家庭からの多量ごみ 大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、ごみ収集課へご相談ください。

処理出来なため収集しないもの (甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みも出来ません。) テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサー、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど

事業活動に伴って生じた産業廃棄物は搬入できません。(一社)山梨県産業資源循環協会 ☎244-0755 (公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター ☎284-0938

死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです (詳細についてはお問い合わせください。)

詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。ごみの野外焼却は禁止されています。

※この紙は再生紙です。